

Português

INFORMAÇÕES ÚTEIS

外国語情報コーナー

English

USEFUL INFORMATION

緑の募金にご協力ください

日本語記事は7ページにあります。

Pedimos a sua colaboração para [Campanha do Verde]

▼Periodo da campanha: De 1º de abril à 31 de maio

▼Utilização dos fundos: Para a arborização dos parques e ruas municipais, estaduais e federais

▼Forma de arrecadação: Arrecadado pela associação promotora de arborização de Chiryu nas residências, nos postos da cidade, no local

de trabalho, etc.

▼Valor arrecadado no ano anterior: ¥1,581,899

▼Informações: Setor de planejamento urbano seção praças e parques (ramal 413)

Please Cooperate in Our Tree-Planting Campaign (Midori no Bokin).

▼Period: April 1 ~ May 31

▼To be used for: Planting trees in public parks and along roads in Chiryu. Other cities and prefectures in Japan are also taking part.

▼Donations: You can donate money through the Chiryu Greening Promotion Council by household through your neighborhood association, on the street, at work and so on.

▼Last year donations: 1,581,899yen

▼Information: City Planning Division, Parks and Green Zones Section (Ex. 413)

4月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ところ 市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～4時	外国人相談コーナー (内線159)

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー (内線204) または 市民課(内線198)
多重債務相談 (要予約)	毎月第2・4火曜日 午後3時～5時15分	市民相談コーナー(内線202) または経済課(内線212)
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時～4時	市民相談コーナー(内線202) または経済課(内線212)
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談コーナー(内線203)または経済課(内線211)福祉課(内線142)

〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、高齢者の健康管理、障がい者福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	担当課
税務相談	4月20日(金) 午前9時～正午	市役所 4階 第4会議室	税務課 市民税係 (内線137)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課 (内線276・277)
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課 (内線223)
福祉相談 (身体障がい者)	4月15日(日) 午前10時～正午	身体障害者福祉センター (福祉体育館内)	長寿介護課 施設係 (☎82-5151)
手話相談 (聴覚障がい者)	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係 (FAX 83-1141)
女性悩みごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市役所 3階 協働推進課	協働推進課 協働 人権係(内線333)

※詳しくは、担当課までお問合せください。

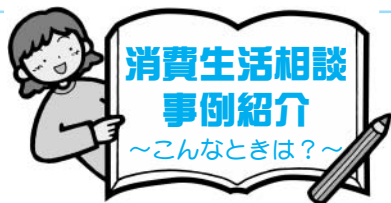
〇〇福祉の里八ツ田 相談コーナー〇〇

▷予約・問合せ 社会福祉協議会(☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談(予約制で各回3人)	毎月第2火曜日	午後1時～4時
法律相談(予約制で6人まで)	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時
カウンセリング(予約制)	毎週水・土曜日	午後1時～2時

結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
労働相談	毎月第2火曜日	午後1時～4時
行政相談	毎月第2・4金曜日	午後1時～4時

※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください。



このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介します。

【相談内容】 30年以上前に買った遠隔地の山林の土地について、見知らぬ業者から電話があり、「今中国人が土地を欲しがっているので売り時だ。測量費など28万円で売却できる。」と言われました。良い話だと思うのですが、信用できるでしょうか。

【アドバイス】 あたかも原野を高く売却できるように話を持ちかけ、売り出すために必要と言って、測量、整地、広告、土地管理などの名目で費用を支払わせる手口だと思われます。話をうのみにせず、所有する土地の自治体や地元の不動産業者に現地の情報などについて確認しましょう。

■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】 毎週金曜日：午後1時～4時 ▶問合せ 市民相談コーナー(内線202)・経済課(内線212)

【西三河県民生活プラザ】 月～金曜日：午前9時～午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999